

発行者情報

- 【表紙】
- 【公表書類】 発行者情報
- 【公表日】 2023年6月29日
- 【発行者の名称】 株式会社揚工舎
(Youkosha Co., Ltd.)
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 進
- 【本店の所在の場所】 東京都板橋区板橋一丁目10番14号
- 【電話番号】 (03)5944-2680 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中山 俊之
- 【担当 J-Advertiser の名称】 フィリップ証券株式会社
- 【担当 J-Advertiser の代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永堀 真
- 【担当 J-Advertiser の本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町4番2号
- 【担当 J-Advertiser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】 <https://www.phillip.co.jp/>
- 【電話番号】 (03)3666-2101
- 【取引所金融商品市場等に関する事項】 東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 【公表されるホームページのアドレス】 株式会社揚工舎
<https://rehabili-youko.com/>
株式会社東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>
- 【投資者に対する注意事項】
- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
 - 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知らなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
 - 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金

融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	2,225,698	2,478,781	2,605,736
経常利益	(千円)	116,701	120,050	154,601
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	45,167	75,240	103,895
包括利益	(千円)	46,238	76,978	105,015
純資産額	(千円)	359,868	436,846	541,862
総資産額	(千円)	1,556,579	1,655,215	1,604,374
1株当たり純資産額	(円)	514.10	624.07	774.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	64.52	107.49	148.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.1	26.4	33.8
自己資本利益率	(%)	13.4	18.9	21.2
株価収益率	(倍)	9.9	6.0	4.3
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	223,410	127,002	137,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△16,612	△26,861	△22,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△26,926	△110,056	△141,544
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	395,304	385,390	359,429
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	131 (107)	142 (145)	138 (141)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第18期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)、第19期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び第20期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

2 【沿革】

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2003年6月	東京都豊島区に資本金10,000千円にて介護事業を目的とした株式会社揚工舎を設立
2003年8月	東京都板橋区に「デイサービス ヨウコー」(現「デイサービス ヨウコー板橋」)を開設し、デイサービス事業を開始
2004年6月	東京都豊島区に「ヨウコー 板橋ケアステーション」を開設し、在宅サービス事業を開始
2005年4月	福祉用具貸与・販売サービスを開始
2006年3月	東京都板橋区に「デイサービス ヨウコー栄町」を開設
2006年12月	東京都文京区に「デイサービス ヨウコー駒込」を開設
2007年9月	東京都北区に「デイサービス ヨウコー十条」を開設
2009年7月	東京都新宿区に「デイサービス ヨウコー早稲田」を開設
2009年12月	東京都台東区に「デイサービス ヨウコー御徒町」を開設
2010年3月	事業譲受により東京都豊島区の介護付有料老人ホームを取得し、同施設の名称を「ヨウコーキャッスル」(現「ヨウコーキャッスル巣鴨」)として事業を開始 当社グループの有料老人ホーム事業の開始
2011年3月	東京都荒川区に「デイサービス ヨウコー町屋」を開設
2011年6月	東京都墨田区に「デイサービス ヨウコー錦糸町」を開設
2011年12月	東京都葛飾区に「デイサービス ヨウコー新小岩」を開設
2012年9月	東京都杉並区に「デイサービス ヨウコー高井戸」を開設
2012年10月	介護付有料老人ホームを運営する東京都足立区の有限会社ハートセンターの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト(現株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚)として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト」(現「ヨウコーフォレスト竹の塚」)として事業を開始
2013年7月	東京都目黒区に「デイサービス ヨウコー中目黒」を開設
2013年8月	介護付有料老人ホームを運営する神奈川県高座郡寒川町のサンリバティ株式会社株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト湘南として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト湘南」として事業を開始
2014年3月	東京都板橋区板橋に本社、「ヨウコー 板橋ケアステーション」及び「デイサービス ヨウコー板橋」を移転(本社ビル取得)
2014年3月	子会社株式会社ヨウコーフォレストを商号変更し、株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚とする。
2014年6月	埼玉県さいたま市南区に「デイサービス ヨウコー武蔵浦和」を開設
2014年9月	株式会社ケアさくらの事業全部を当社が譲受け、「ヨウコー 成増ケアステーション」を開設
2015年6月	住宅型有料老人ホーム及び訪問介護ステーションを運営する東京都板橋区の有限会社シャロームの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト西台として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト西台」として事業を開始
2015年12月	株式会社アイ・ヘルパー・ジャパンから「アイ・ヘルパーズスクール」の営業権を譲受け、教育事業を開始
2016年1月	株式会社アイ・ヘルパー・ジャパンから「アイ・ヘルパーズステーション」の営業権を譲り受ける。
2016年3月	「アイ・ヘルパーズスクール」を「ヨウコーケアカレッジ西川口校」に名称変更
2016年3月	「アイ・ヘルパーズステーション」を「ヨウコー 西川口ケアステーション」に名称変更 子会社である株式会社ヨウコーフォレスト湘南が事業譲受により神奈川県綾瀬市の介護付有料老人ホームを取得し、同施設の名称を「ヨウコーキャッスル綾瀬」として事業を開始
2016年4月	事業の選択と集中を図るため、「ヨウコー 西川口ケアステーション」を閉鎖
2016年9月	事業の選択と集中を図るため、「ヨウコー 成増ケアステーション」を「ヨウコー 板橋ケアステーション」に統合
2016年12月	「デイサービス ヨウコー板橋」の運営を株式会社ヨウコーフォレスト西台に移管
2017年7月	「ヨウコーケアカレッジ西川口校」を本社ビルに移転し、「ヨウコーケアカレッジ板橋本校」として事業を開始
2017年7月	子会社である株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚が事業譲受により東京都大田区の住宅型有料老人ホーム及び訪問介護ステーションを取得し、同施設の名称を「ヨウコーフォレスト西馬込」として事業を開始
2017年9月	事業の選択と集中を図るため、「デイサービス ヨウコー武蔵浦和」を閉鎖
2017年12月	東京都板橋区に「ヨウコーほっとスタッフ」を開設し、人材紹介、人材派遣事業を開始

年月	概要
2018年4月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2018年7月	人材紹介及び人材派遣事業を展開する東京都千代田区の株式会社ピーアンドエイ（現株式会社ヨウコーほっとスタッフ）の株式100%を取得し、子会社化
2018年11月	子会社である株式会社ピーアンドエイ（現株式会社ヨウコーほっとスタッフ）が千葉県千葉市中央区の株式会社ピーワンコーポレーションから人材紹介及び人材派遣事業を譲り受ける。 同時に、同社を商号変更し、株式会社ヨウコーほっとスタッフとする。 なお、株式会社揚工舎の人材紹介、人材派遣事業を展開する事業所である「ヨウコーほっとスタッフ」は「ヨウコーほっとフレンド」に名称変更
2019年5月	介護付有料老人ホームを運営する千葉県館山市の株式会社光風苑の株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト館山として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト館山」として事業を開始
2019年7月	事業譲受により東京都小平市の介護付有料老人ホームを取得し、同施設の名称を「ヨウコーフォレスト花小金井」として事業を開始
2020年3月	子会社である株式会社ヨウコーほっとスタッフが東京都新宿区の株式会社木下キャリアサポートから人材紹介及び人材派遣事業を譲り受ける。
2020年8月	介護付有料老人ホームを運営する東京都青梅市の有限会社ケアクリエイトの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト河辺として子会社化
2021年1月	「デイサービス ヨウコー高井戸」の賃貸借契約の合意解除に伴い、同事業所を閉鎖
2021年3月	福祉用具貸与・販売事業を展開する東京都荒川区の有限会社ケア・フレンドの株式100%を取得し、子会社化
2021年6月	介護付有料老人ホーム及びデイサービスを運営する東京都三鷹市の有限会社まんまるの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーキャッスル三鷹として子会社化
2022年8月	有限会社ケア・フレンドを商号変更し、株式会社ヨウコーほっとフレンドとする。
2023年1月	人材紹介及び人材派遣事業を展開する株式会社アルティエースタッフの株式100%を取得し、株式会社ヨウコースタッフとして子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社の計10社によって構成され、首都圏を中心に、介護保険法に基づくサービスであるデイサービス事業、有料老人ホーム事業、在宅サービス事業及び介護人材養成、人材を紹介・派遣する教育・紹介派遣事業を展開しております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) デイサービス事業

要介護または要支援認定を受けたご利用者様に施設へ来所していただき、施設内にて食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供しております。来所の際は、当社グループの正職員が運転する車両で送迎しており、行き帰りの車両の中でも、ご利用者様とコミュニケーションをとるように努めております。

当社グループは、「リハビリほっとステーション ヨウコー」のブランド名にて、都内に11事業所のデイサービスを展開しており、一方通行のサービス供給ではなく、ご利用者様と職員がコミュニケーションを密にとり、家族のようにお互いに信頼しあえる関係性を重視し、常にご利用者様にとっての快適性、利便性を追求したサービスを提供しております。

(2) 有料老人ホーム事業

要介護認定を受けたご入居者様に対し、食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、医療ケア、レクリエーション等の生活サービスを提供する有料老人ホームを運営しております。また、当社グループの有料老人ホームは、いくつかの価格帯をご用意しており、入居費用面でのご入居者様の多様なニーズにお応えしております。

当社グループは、首都圏において有料老人ホーム10施設を展開しており、いずれも「生活リハビリ」(注)及び提携病院との協力体制によって、ご入居者様へ充実したケアサービスを提供しております。

(注) 歩く、椅子から立つなど日常生活における動きの中で、身体を使う際のポイントを指導し、機能回復につなげていく当社グループ独自の考え方

(3) 在宅サービス事業

ご利用者様が、住み慣れたご自宅で快適に生活ができるよう、都内1か所のケアステーションにおいて、訪問介護、居宅介護支援、さらに福祉用具貸与・販売、住宅改修等のサービスを提供しております。さらに、都内1か所で福祉用具貸与・販売サービスを提供し、また、住宅型有料老人ホーム2か所の施設内に訪問介護事業所が設置されており、ご入居者様へサービスを提供しております。

① 訪問介護

ホームヘルパーが要介護または要支援認定を受けたご利用者様の家庭を訪問し、食事・入浴、排泄等の介助を行う「身体介護」並びに掃除、洗濯、買い物、調理等をケアプランに従って行う「生活援助」を提供するサービスであり、当社グループは、ご利用者様一人ひとりの状況にあわせた適切な介護サービスを提供しております。

② 居宅介護支援

当社所属のケアマネジャーが、ご利用者様の要介護または要支援認定の申請代行から、ご自宅において快適な生活が営めるような状況や要望に応じたケアプランの作成、さらに適切な居宅サービスが受けられるように事業者との連絡調整を提供するサービスであります。当社グループは、ご利用者様並びにご家族の視点に立った、適切なケアプランの提案を行っております。

③ 福祉用具貸与・販売

ご利用者様の快適な生活をサポートするため、身体状況に合わせた適切な福祉用具を貸与または販売するサービスであります。当社グループは、その他にもご利用者の多様なニーズにお応えしております。

④ 住宅改修

要介護または要支援を認定されたご利用者様が、介護保険の一部補助により住宅改修を行う際の支援サービスであります。ご利用者様の利便性はもちろん、介護するご家族の利便性も考慮した改修をサポートいたします。

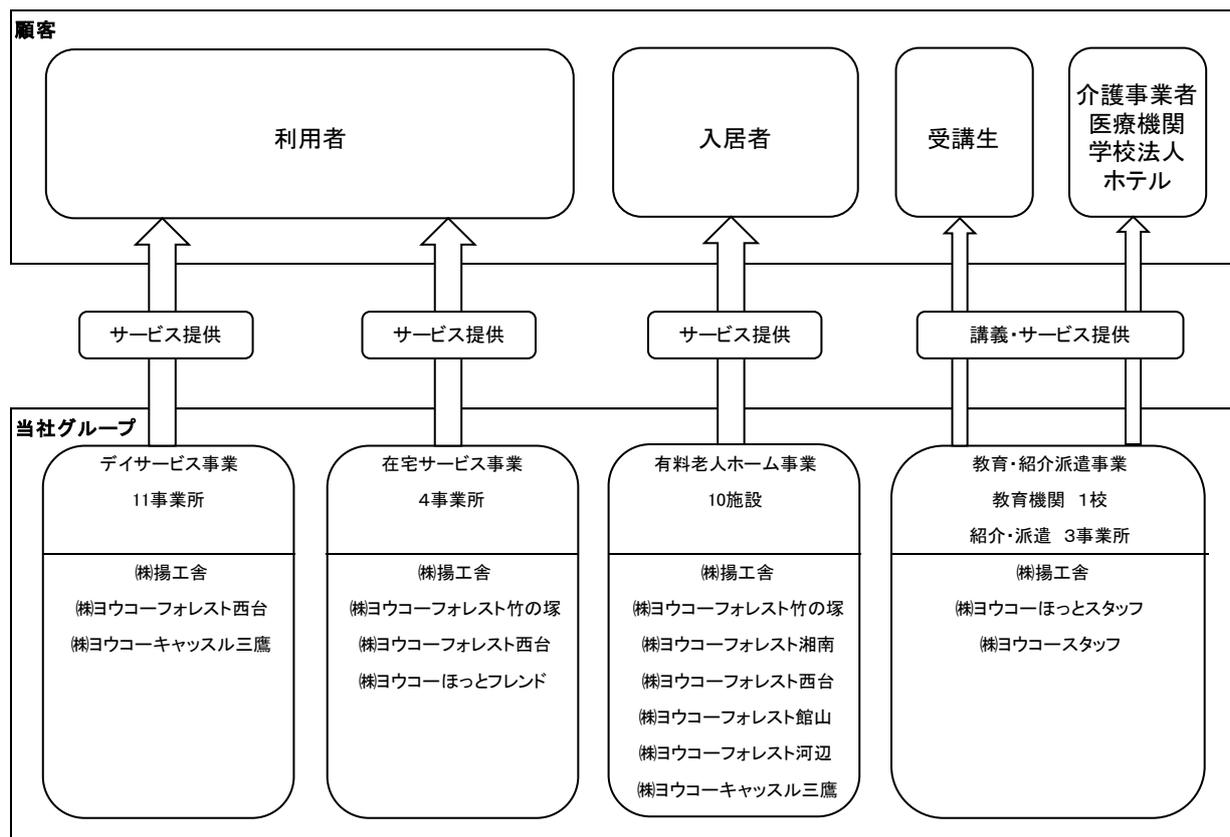
(4) 教育・紹介派遣事業

介護サービス業界の人材を養成するため、また当社グループにて優秀な介護人材を確保するため、介護における心得や介護に関する技術を教える講座を運営しております。ここでは、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修等の講座を開いております。

また、当社が運営する講座であるヨウコーケアカレッジにて介護資格を取得した人材を介護業界に供給するとともに、主に学校法人やホテルを対象とした人材紹介及び人材派遣事業も幅広く展開しており、M&Aを推し進めながら当該事業の拡充を図っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

2023年3月31日現在



- (注) 1. 有限会社ケア・フレンドが2022年8月1日付で商号変更し、株式会社ヨウコーほっとフレンドとなりました。
2. 2023年4月1日付で、株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚が株式会社ヨウコーキャッスル三鷹（消滅会社）を吸収合併しました。また同日付で、株式会社ヨウコーフォレスト湘南が株式会社ヨウコーフォレスト河辺（消滅会社）を吸収合併しました。
3. 2023年5月18日付で、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護及び訪問介護事業を運営する有限会社トータルケア陽だまりの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田として子会社化しました。

4【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨウコーフォレスト 竹の塚	本社 東京都板橋区 施設 東京都足立区 東京都大田区	10,000	有料老人 ホーム事業 在宅サービス 事業	100.0	管理業務の受託 資金の借入 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーフォレスト 湘南	本社 東京都板橋区 施設 神奈川県 高座郡寒川町 神奈川県綾瀬市	20,000	有料老人 ホーム事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーフォレスト 西台	本社 東京都板橋区 施設 東京都板橋区 事業所 東京都板橋区	10,000	有料老人 ホーム事業 在宅サービス 事業 デイサービス 事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーほっとスタッフ	本社 東京都板橋区 事業所 東京都板橋区	35,000	教育・紹介 派遣事業	100.0	管理業務の受託 債務の保証 資金の借入 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーフォレスト 館山	本社 東京都板橋区 施設 千葉県館山市	10,000	有料老人 ホーム事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名 資金の貸付
株式会社ヨウコーフォレスト 河辺	本社 東京都板橋区 施設 東京都青梅市	33,000	有料老人 ホーム事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名 資金の貸付
株式会社ヨウコーほっとフレンド	本社 東京都板橋区 事業所 東京都荒川区	5,200	在宅サービス 事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名 資金の貸付
株式会社ヨウコーキャッスル 三鷹	本社 東京都板橋区 事業所 東京都三鷹市	5,000	有料老人 ホーム事業 デイサービス 事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名 資金の貸付
株式会社ヨウコースタッフ	本社 東京都板橋区 事業所 東京都板橋区	77,000	教育・紹介 派遣事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「関係内容」欄には、2023年3月31日現在の状況を記載しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 上記9社はいずれも特定子会社に該当しております。
 5. 株式会社ヨウコーほっとスタッフは債務超過会社であり、債務超過額は38,025千円であります。
 6. 株式会社ヨウコーキャッスル三鷹は債務超過会社であり、債務超過額は68,885千円であります。
 7. 上記のうち2社（株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚、株式会社ヨウコーフォレスト湘南）は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚

2023年3月期

主要な損益情報等	①売上高	410,585千円
	②経常利益	52,816千円
	③当期純利益	35,495千円
	④純資産額	123,537千円
	⑤総資産額	245,113千円

株式会社ヨウコーフォレスト湘南

2023年3月期

主要な損益情報等	①売上高	463,374千円
	②経常利益	41,548千円
	③当期純利益	28,216千円
	④純資産額	149,954千円
	⑤総資産額	228,098千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	35 [55]
有料老人ホーム事業	70 [77]
在宅サービス事業	15 [4]
教育・紹介派遣事業	5 [3]
全社(共通)	13 [2]
合計	138 [141]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66 [69]	50.5	5.3	3,115

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	31 [48]
有料老人ホーム事業	16 [12]
在宅サービス事業	5 [4]
教育・紹介派遣事業	1 [3]
全社(共通)	13 [2]
合計	66 [69]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新年度に入り当初は新型コロナウイルスの感染状況に落ち着きが認められ行動制限が緩和されたこと等から、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。しかし、夏場以降は感染が再拡大し、加えてロシア・ウクライナ情勢の長期化や原油価格の高騰、欧米諸国における金融の引き締め等から景気は依然として予断を許さない状況が続きました。

介護サービス業界におきましては、高齢化社会の進展に伴って介護サービスの利用者が増加し、併せて介護給付費も年々増加する傾向にあります。介護サービスの利用が増える一方で、少子化社会の進展により労働者人口は減少し、とりわけ介護サービス従事者は慢性的な人手不足状態にあります。社会保障の財源に限られる中で、政府は財源の調整や介護従事者を確保するための促進事業を行うなど、様々な施策を毎年打ち出しておりますが、介護サービスを提供する事業者としましては、サービスの質を一層向上させるとともにコストを適正に管理する経営努力が求められております。

このような状況の下、当社グループにおきましては2021年6月に有料老人ホームとデイサービス事業を営む有限会社まんまるを株式取得にて「株式会社ヨウコーキャッスル三鷹」として完全子会社化し、施設・事業所の名称を新たに「ヨウコーキャッスル三鷹」（有料老人ホーム）、「デイサービスヨウコー三鷹」として運営を開始しました。これにより、当社グループの有料老人ホームは10施設、デイサービスを提供する事業所は11ヵ所となりました。また、当社グループが展開する介護人材の紹介・派遣事業の業容拡大と業務運営の更なる効率化を図る為、2023年1月に介護士・看護師を派遣する事業を営む株式会社アルティユースタッフを株式取得し、「株式会社ヨウコースタッフ」として完全子会社化しました。

当連結会計年度におきましては、収益力の強化に努めると共に2021年6月、三鷹の施設・事業所を買収した効果も収益確保に寄与しました。また、新型コロナウイルス感染等の緊急時における介護サービス提供の継続や物価高騰対策に係る政府・自治体の助成金収入を営業外収益に計上し経常利益を押し上げました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,605,736千円（前連結会計年度比5.1%増）となり、営業利益は107,801千円（同120.3%増）、経常利益は154,601千円（同28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は103,895千円（同38.1%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

① デイサービス事業

当セグメントにおきましては、新年度入り当初に落ち着きが認められた新型コロナウイルスの感染者数が夏場以降に拡大し一旦ピークアウトしたものの年末にかけて再び感染が広がる等、厳しい業務環境を強いられました。こうした中、感染対策に万全を期しつつ提供サービスの質の向上ならびにご利用者様の新規獲得に鋭意努め、デイサービス事業の業績は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は570,907千円（前連結会計年度比7.4%増）、セグメント利益は106,789千円（同95.7%増）となりました。

② 有料老人ホーム事業

当セグメントにおきましては、各施設が稼働率向上に鋭意取り組みましたが、新型コロナウイルス感染拡大などの影響や同業他社との競合激化など厳しい事業環境を強いられました。しかしながら、2021年6月に完全子会社化した「株式会社ヨウコーキャッスル三鷹」が営んでいた有料老人ホームの業績が当連結会計年度の実績に加わり売上高は前連結会計年度を上回りました。また物価高に伴う燃料費や材料費の高騰等により業務運営に係る費用は増加しましたが、前連結会計年度における当該子会社化に伴う支払手数料負担が無くなりました。

以上の結果、売上高は1,473,311千円（前連結会計年度比1.7%増）、セグメント利益は92,212千円（同

14.9%増)となりました。

③ 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスの感染者数が増加する中、ご利用者様宅を訪問する本サービスの性質上、感染を懸念してご利用を手控える傾向も窺えましたが、感染対策に万全を期して訪問事業のサービス提供に努めました。一方、福祉用具の貸与・販売事業につきましては、営業力の強化に尽力しましたが、前連結会計年度に計上した大口売上の反動減や同業他社との競争激化により苦戦を余儀なくされました。

以上の結果、売上高は 296,098 千円（前連結会計年度比 4.8%減）、セグメント利益は 88,585 千円（同 13.2%減）となりました。

④ 教育・紹介派遣事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大以降、その影響による失職者が新たな働き口を見つける為に介護分野の資格取得を目指す動きが見られましたが、今年度に入るとそうした動きが一段落しました。その為、ヨウコーケアカレッジの受講生も減少した事から教育事業の売上高は低調に推移しました。一方、派遣事業につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種や感染に係る相談の受付を行う看護師の需要が増加したことから看護師派遣が売上高を押し上げ、業績は好調に推移しました。また、2023年1月に完全子会社化した「株式会社ヨウコースタッフ」の事業も売上増加に寄与しました。

以上の結果、売上高（外部顧客への売上高）は 265,419 千円（前連結会計年度比 41.3%増）、セグメント利益は 28,296 千円（同 22.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて 25,960 千円減少し、359,429 千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、137,860 千円の収入（前年同期は 127,002 千円の収入）となりました。増加要因の主なものは、税金等調整前当期純利益 153,496 千円、減価償却費 36,288 千円などであり、また、減少要因の主なものは、法人税等の支払額 47,976 千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22,276 千円の支出（前年同期は 26,861 千円の支出）となりました。増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入 134 千円であります。減少要因の主なものは、無形固定資産の取得による支出 13,671 千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、141,544 千円の支出（前年同期は 110,056 千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出 134,444 千円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	23,509	108.4
有料老人ホーム事業 (千円)	194,224	103.8
在宅サービス事業 (千円)	58,678	89.0
教育・紹介派遣事業 (千円)	8,650	447.9
合計 (千円)	285,061	103.0

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	570,907	107.4
有料老人ホーム事業 (千円)	1,473,311	101.7
在宅サービス事業 (千円)	296,098	95.2
教育・紹介派遣事業 (千円)	265,419	141.3
合計 (千円)	2,605,736	105.1

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京都国民健康保険団体 連合会	1,055,277	42.6	1,102,831	42.3

3【対処すべき課題】

当社グループが属する業界においては、高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者が年々増加する傾向にあります。介護保険利用者に対応するための制度改定が相次いでなされ、サービス分野や収益構造の変化などの面において、介護サービス業界全体に影響が及ぶと考えております。このような業界を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、当社グループは、サービスクオリティ、収益力、信頼性を軸として、さらなる企業競争力向上施策に次のとおり取り組んでまいります。

(1) サービスクオリティの向上について

当社グループの設立以来のテーマは、「感動空間」の創造であります。人間は、気持ちの内面・価値観が従来と変化することによって、同じ空間にありながら世の中が新たな違う世界に見えてくるということがあります。当社グループの提供するサービス・技術・情報によって、より大きな喜び・満足の新しい価値観をご利用者様・ご入居者様及びご家族様に実感していただきたいと考えております。これこそ当社グループが目指す、快適な空間と上質な時間が織りなす「感動空間」であります。

この「感動空間」サービスの質的向上のため、当社グループは正規職員採用を基本として人材確保に注力し、入職後の各種研修によってスキルアップ及びモラルアップを図り、また能力評価に応じて若手職員を抜擢することによってモチベーションアップを図るなど、人材の確保、育成、評価によってサービスクオリティの更なる向上を目指してまいります。

(2) 営業力及び収益力の強化

当社グループは、稼働率こそが、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様の満足度バロメーターであることをスローガンに掲げ、常に利用者目線に立ち、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様に満足していただくことを重視してまいりました。特にご利用者様・ご入居者様の人数の増減については、毎週モニタリングし、業績推移の重要な指標のひとつとしております。ご利用者様・ご入居者様及びご家族様の満足度が高ければ、評判が新たな利用者・入居者獲得につながり、満足度が低ければ、利用回数が減る、または入居率が下がるという非常にシンプルなかたちに落とし込んだ業績管理によって、営業力及び収益力の強化を図ってまいります。

(3) 信頼性の向上

当社グループは、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様からの信頼、さらに社会からの信頼こそが、最も重要な企業財産であると考え、安全・安心を常に心がけた事業運営に取り組んでおります。この信頼性の維持、向上のため、当社グループはコンプライアンスを重視し、定期的な職員教育を通じて法令や社内ルールを遵守するというコンプライアンスの実践に取り組んでおります。当社グループは、信頼性の向上が企業価値の向上さらに事業発展の源になると考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には適切に対応を行うための努力を継続してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 介護保険制度について

当社グループの事業は、介護保険法の適用を受ける事業であります。高齢者人口の増加に伴い、介護保険の利用者も増加傾向にありながら、少子高齢化による介護保険負担者層の減少によって、介護保険の財源は、今後不

足していくことが予想されます。このため、介護保険法に基づく諸制度は、5年を目処として見直し・改定が行われ、介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。当社グループといたしましては、更なる稼働率の向上、コストの見直し・効率化によって、制度改定及び報酬改定に対応してまいります。今後報酬額の実質的な引き下げとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制に関するリスク

当社グループの介護サービス事業は、介護保険法により都道府県知事、並びに総合事業及び地域密着型通所介護については市区町村長の指定を受け、運営されております。介護保険法に基づく介護サービスを事業として運営していくためには、サービスごとに定められ、施設の規模に応じた有資格者の適正数の人員配置、設備等、法令に定められた様々な運営に関する基準を遵守する必要があります。この基準を遵守できなかった場合、介護給付費を返還しなければなりません。また、不正行為が認められた場合は、指定の取消または停止処分を受けることもあり得ます。当社グループの介護サービス事業に必要な指定に関しましては、以下のとおりとなっております。

(許認可等の状況)

取得	所管	許認可名称	許認可内容	有効期限	主な許認可取消事由
デイサービス	都道府県	指定居宅サービス事業者	通所介護	6年毎の更新	介護保険法 第77条 (指定の取消し等)
			介護予防通所介護		
有料老人ホーム	都道府県	指定居宅サービス事業者	特定施設入居者生活介護	6年毎の更新	介護保険法 第77条 (指定の取消し等)
			介護予防特定施設入居者生活介護		
ケアステーション	都道府県	指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援	6年毎の更新	介護保険法 第84条 (指定の取消し等)
		指定居宅サービス事業者	訪問介護		介護保険法 第77条 (指定の取消し等)
			介護予防訪問介護		
			福祉用具貸与		
			介護予防福祉用具貸与		
			特定福祉用具販売		
特定介護予防福祉用具販売					

また、2017年12月に当社グループは人材紹介及び人材派遣の事業を立ち上げており、人材紹介事業については、職業安定法に基づき有料職業紹介事業許可を、人材派遣事業については、労働者派遣法に基づき労働者派遣事業許可をそれぞれ厚生労働大臣から受けて、運営されております。今後何らかの理由により当社グループ及び当社グループの役職員が、これらの法律に抵触した場合、事業の停止を命じられる等、事業活動に支障を来すこととなります。

当社グループは、コンプライアンス教育の強化、各種マニュアルの整備、また内部監査体制の強化等により、法令等を遵守する事業運営に取り組んでおりますが、万一、法令等遵守に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客の安全管理・健康管理に関するリスク

当社グループの事業におけるサービス利用者は、要介護・要支援認定を受けた高齢者であるため、転倒・誤嚥、

または血圧変動による体調の急変等が、生命に関わる事故につながる可能性があります。また、デイサービス、有料老人ホームにおいては、人が多く集まる場所であるため、感染症の罹患、食中毒の発生も相対的に危険があると考えられます。当社グループは、マニュアル・研修によって、職員に介護の手順、感染症・食中毒の予防を指導しており、またデイサービスで利用する弁当業者、有料老人ホームで利用する給食業者にも、万全を期しておりますが、万一、事故・感染症・食中毒が発生して、当社グループの管理責任が問われた場合には、信用が棄損されることとなり、これが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客の情報管理に関するリスク

当社グループの事業においては、顧客の極めて重要な個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、プライバシーポリシー及び個人情報保護規程を定め、研修を通して職員に周知徹底させることにより、情報漏洩することのないよう、個人情報管理に取り組んでおります。

しかし、万一、顧客の個人情報が流出した場合には、当社グループの信用低下につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・感染症の流行に関するリスク

地震、台風、大雪等の自然災害が発生した場合、職員の通勤経路の途絶、送迎車両の走行不能等により、やむを得ず営業を中止する可能性があります。また、上記に加え、感染症が流行したような場合、顧客が施設利用を控えることが考えられ、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保に関するリスク

当社グループが提供する介護サービスのほとんどは、有資格者によるサービスが法令で定められております。また、その人員数も事業所・施設の定員に応じて定められており、当社グループの事業の維持・拡大のためには、有資格の人材確保が必要不可欠となります。当社グループは、教育、評価、待遇改善によって、人材の育成と確保に努めておりますが、介護サービス業界全体の拡大に伴い、有資格の介護職員の求人は増加傾向にあり、当社グループが、十分な人材確保ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

高齢者の増加に伴い、介護を必要とする利用者数も今後ますます拡大が見込まれ、介護サービス業界においては、同業他社の事業拡大及び他業種からの新規参入が予想されます。

これら既存、新規の同業他社との競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 風評等の影響に関するリスク

介護事業は、顧客との信頼関係の上に成り立っているサービス事業でもあります。職員には、質の高いサービス及び良好な人間関係の構築により、顧客との間の信頼関係を築くよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により、当社グループの評判が損なわれ、ネガティブな情報や風評が流れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 施設の賃借に関するリスク

当社グループの有料老人ホーム10施設のうち9施設は賃借物件であります。契約期間は主に20年から30年で、更新も可能であり、施設の継続性は保たれておりますが、何らかの理由で施設の賃借が不可能となった場合、代替設備を確保するためには多額のコストが発生することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債への依存について

当社グループが積極的に進めております事業譲受による事業拡大には、多額の投資が必要であり、当社グループはこれら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。このため、2023年3月期連結会計年

度末時点における有利子負債は総資産の37.6%となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計の適用に関するリスク

当社及び当社グループの収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられます。当社グループが運営する事業所・施設のほとんどは、賃借物件であり、自社保有の不動産は、少数ではありますが、有料老人ホームを事業譲受した際に「のれん」を計上しており、当社グループの収益性が低下した場合には、減損会計が適用となります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 配当政策に関するリスク

当社グループは、将来に向けた事業の拡大に向け、必要な人材の確保及び新規の事業所開設にかかる設備投資を行うため、また迅速な経営に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しており、創業以来配当は実施しておりません。しかし、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題であると認識しており、今後につきましては、每期確実に利益を計上することを目指して財務体質の強化を図り、財政状態及び経営成績と内部留保とのバランスを取りながら、配当の実施を検討していく方針であります。

しかしながら、当社グループの業績が計画通り進展しない場合や、当社グループの業績が悪化した場合等には、配当を行えない可能性があります。

(13) 特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり代表取締役社長である伊藤進は、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役4名体制とし、また取締役会や所長会議・施設長会議等において役員及び職員への情報共有や権限委譲を進める等、組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由で同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社は、2017年11月30日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度末現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究

会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について

困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるもの

であること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通投資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるも

のである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めた場合。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヵ月とする。)を定めて、その違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 2023年1月16日開催の取締役会において、株式会社アルティユースタッフの発行済全株式を取得して100%子会社化することを決議し、2023年1月16日付で株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

①株式取得した企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社アルティユースタッフ
事業の内容	人材紹介及び人材派遣事業

② 実行年月日

2023年1月16日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は814,956千円となり、前連結会計年度末と比較して17,544千円減少となりました。これは主に、現金及び預金が25,960千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は789,418千円となり、前連結会計年度末と比較して33,295千円減少となりました。これは主に、ソフトウェア等のその他無形固定資産が10,359千円増加した一方、建物及び構築物が20,309千円、リース資産(有形固定資産)が9,540千円、のれんが10,648千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は346,909千円となり、前連結会計年度末と比較して8,318千円増加となりました。これは主に、契約負債56,934千円を新たに計上する一方、1年内返済予定の長期借入金が17,300千円、買掛金が5,565千円、未払法人税等が2,120千円、未払金等のその他流動負債が23,728千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は715,603千円となり、前連結会計年度末と比較して164,174千円減少となりました。これは主に、長期借入金が113,156千円、受入保証金等のその他固定負債が35,075千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は541,862千円となり、前連結会計年度末と比較して105,015千円増加となりました。これは主に、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益103,895千円を計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,605,736千円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。これは新型コロナウイルス感染状況に落ち着きが見られず厳しい業務環境を強いられたものの、感染対策に万全を期しつつ提供サービスの質の向上ならびにご利用者様の新規獲得に鋭意努めたデイサービス事業の売上高が堅調に推移し、また2021年6月に完全子会社化した「株式会社ヨウコーキャッスル三鷹」の有料老人ホーム及びデイサービスの運営開始による通年効果、さらに新型コロナウイルスのワクチン接種や感染に係る相談の受付を行う看護師の需要が増加したことから看護師派遣が売上高を押し上げました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は107,801千円（同120.3%増）となりました。これはデイサービス事業が提供サービスの質の向上ならびにご利用者様の新規獲得に鋭意努め業績が好調に推移し、また新型コロナウイルスのワクチン接種に係る看護師派遣が好調に推移し売上高を押し上げ、さらに営業利益の確保に寄与しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は154,601千円（同28.8%増）となりました。これは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染等の緊急時における介護サービス提供の継続や物価高騰対策に係る政府・自治体の助成金収入を営業外収益に計上したためであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は103,895千円（同38.1%増）となりました。固定資産除却損1,104千円を特別損失として計上し、また法人税、住民税及び事業税50,420千円を負担したためであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は21,789千円であります。

その主なものは、施設や本社における介護ソフト及びシステム機器の購入等による増加であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、板橋ケアステーション、ケアカレッジ (東京都板橋区)	共通 在宅サービス事業 教育・紹介 派遣事業	本社設備 事務所	137,605	133,732 (445.24)	—	10,030	281,368	19 [9]
デイサービス ヨウコー栄町 他9事業所	デイサービス 事業	デイサービス 設備	10,037	—	—	1,937	11,974	31 [48]
ヨウコー キャッスル巣鴨 (東京都豊島区)	有料老人 ホーム事業	有料老人ホ ーム	7,259	—	106,299	9,612	123,170	9 [6]
ヨウコー フォレスト花小金井 (東京都小平市)	有料老人 ホーム事業	有料老人ホ ーム	1,892	—	—	—	1,892	7 [6]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、一括償却資産、ソフトウェアの合計額であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ヨウコーキャッスル巣鴨 (東京都豊島区)	建物(有料老人ホーム)	18,000
ヨウコーフォレスト花小金井 (東京都小平市)	建物(有料老人ホーム)	19,200
デイサービス栄町 他8か所 (東京都板橋区)	建物(デイサービス)	32,203

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ヨウコー オレスト 竹の塚	ヨウコー フォレスト 竹の塚 (東京都 足立区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	3,680	—	4,323	8,003	10 [12]
	ヨウコー フォレスト 西馬込 (東京都 大田区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	753	—	236	990	4 [5]
株式会社 ヨウコー オレスト 湘南	ヨウコー フォレスト 湘南 (神奈川県 高座郡寒川町)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	32,620	—	1,183	33,804	7 [8]
	ヨウコー キャッスル 綾瀬 (神奈川県 綾瀬市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	3,475	—	1,846	5,321	10 [10]
株式会社 ヨウコー オレスト 西台	ヨウコー フォレスト 西台 デイサービス ヨウコー板橋 (東京都 板橋区)	有料老人 ホーム 事業 デイサー ビス事業	有料老人 ホーム デイサー ビス設備	—	20,000	498	20,498	7 [15]
株式会社 ヨウコーほ っとスタッ フ	ヨウコーほ っとスタッ フ (東京都 板橋区)	教育・紹 介派遣事 業	事務所	—	—	0	—	3 [0]
株式会社 ヨウコー オレスト 館山	ヨウコー フォレスト 館山 (千葉県 館山市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	90,230	—	631	90,861	10 [8]
株式会社 ヨウコー オレスト 河辺	ヨウコー フォレスト 河辺 (東京都 青梅市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	—	—	477	477	5 [9]
株式会社 ヨウコーほ っとフレ ンド	ヨウコーほ っとフレ ンド (東京都 荒川区)	在宅サー ビス事業	取扱い 店舗	—	—	—	—	5 [0]
株式会社 コウコーキ ャッスル 三鷹	ヨウコー キャッスル 三鷹 デイサービス ヨウコー三鷹 (東京都 三鷹市)	有料老人 ホーム 事業 デイサー ビス事業	有料老人 ホーム デイサー ビス設備	4,181	—	830	5,011	10 [5]

株式会社ヨウコースタッフ	ヨウコースタッフ (東京都板橋区)	教育・紹介派遣事業	事務所	—	—	—	—	1 [0]
--------------	----------------------	-----------	-----	---	---	---	---	----------

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、一括償却資産、ソフトウェアの合計額であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーフォレスト竹の塚 (東京都足立区)	建物 (有料老人ホーム)	39,600
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーフォレスト西馬込 (東京都大田区)	建物 (有料老人ホーム)	12,000
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	ヨウコーフォレスト湘南 (神奈川県高座郡寒川町)	建物 (有料老人ホーム)	21,600
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	ヨウコーキャッスル綾瀬 (神奈川県綾瀬市)	建物 (有料老人ホーム)	38,181
株式会社ヨウコーフォレスト西台	ヨウコーフォレスト西台 (東京都板橋区)	建物 (有料老人ホーム)	14,400
株式会社ヨウコーフォレスト河辺	ヨウコーフォレスト河辺 (東京都青梅市)	建物 (有料老人ホーム)	8,727
株式会社ヨウコーほっとフレンド	ヨウコーほっとフレンド (東京都荒川区)	店舗 (福祉用具の貸与・販売)	2,909
株式会社ヨウコーキャッスル三鷹	ヨウコーキャッスル三鷹 デイサービスヨウコー三鷹 (東京都三鷹市)	建物 (有料老人ホーム) 店舗 (デイサービス)	15,272

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	900,000	700,000	700,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,600,000	900,000	700,000	700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年2月17日(注)	699,300	700,000	—	42,500	—	12,500

(注) 2018年1月16日開催の取締役会決議により、2018年2月17日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより、699,300株増加し、700,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	2	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	7,000	7,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(7) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 進	東京都港区	639,000	91.29
塚本 登志江	東京都豊島区	61,000	8.71
計	—	700,000	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000	7,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	7,000	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会の決議をもって、期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。

また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
最高(円)	—	—	—
最低(円)	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 第18期乃至第20期の株価につきましては、売買実績がないため記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2022年10月	2022年11月	2022年12月	2023年1月	2023年2月	2023年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 2022年10月以降において、売買実績がないため記載しておりません。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	伊藤 進	1966年7月10日生	1989年4月 日本大学医学部附属板橋病院入職 1991年4月 医療法人社団桑寿会下田温泉病院 リハビリテーション科長 2003年6月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2012年10月 株式会社ヨウコーフォレスト(現株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚) 代表取締役社長就任(現任) 2013年8月 株式会社ヨウコーフォレスト湘南 代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 株式会社ヨウコーフォレスト西台 代表取締役社長就任(現任) 2018年7月 株式会社ピーアンドエイ(現株式会社ヨウコーほっとスタッフ) 代表取締役社長就任(現任) 2019年5月 株式会社ヨウコーフォレスト館山 代表取締役社長就任(現任) 2020年5月 株式会社ヨウコーフォレスト河辺(株式会社ヨウコーフォレスト湘南に吸収合併) 代表取締役就任 2021年3月 有限会社ケア・フレンド(現株式会社ヨウコーほっとフレンド) 代表取締役就任(現任) 2021年6月 株式会社ヨウコーキャッスル三鷹(株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚に吸収合併) 代表取締役就任 2022年1月 株式会社ヨウコースタッフ 代表取締役就任(現任) 2023年5月 株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田 代表取締役就任(現任)	(注)1	(注)4	639,000
取締役	事業本部長	塚本 登志江	1976年3月5日生	2001年4月 神奈川県横浜市社会福祉協議会入職 2003年6月 当社入社 2006年6月 当社執行役員事業部長 2011年4月 当社取締役事業本部長就任(現任)	(注)1	(注)4	61,000
取締役	管理本部長	中山 俊之	1967年11月12日生	2001年7月 伊藤幸廣税務会計事務所入職 2006年3月 当社入社 2009年4月 当社管理部長 2012年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)1	(注)4	—
取締役	—	松崎 正代	1950年9月11日生	1973年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社埼玉りそな銀行) 入行 1991年4月 株式会社協和埼玉銀行(現株式会社埼玉りそな銀行) 皆野支店長 1993年9月 株式会社あさひ銀行(現株式会社埼玉りそな銀行) 東大和支店長 1997年4月 同行上尾支店長 2000年4月 学校法人十文字学園就職センター長 2010年9月 同法人法人本部副本部長 2015年4月 同法人内部監査室長 2018年4月 同法人監査人 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年7月 学校法人十文字学園 監事就任(現任)	(注)1	(注)4	—
監査役(常勤)	—	村上 正裕	1955年8月17日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 2003年4月 同社経理部 業務改革担当部長 2009年4月 同社テレビ・ビデオ事業本部 経理部統括部長 2011年6月 ソニーイーエムシーエス株式会社常勤 監査役 2016年7月 社会福祉法人友愛十字会 法人本部経理部長 2021年9月 当社顧問 2021年10月 当社監査役就任(現任)	(注)2	(注)3	—

監査役	—	三澤 秀男	1950年11月30日生	1974年4月 2002年4月 2006年4月 2013年6月	東亜国内航空株式会社（現日本航空株式会社）入社 株式会社日本エアシステム（現日本航空株式会社）経営管理室部長 株式会社日本航空インターナショナル（現日本航空株式会社）監査役付部長（グループ会社の監査役） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	(注) 4	—
監査役	—	藤野 清太	1948年10月16日生	1971年4月 1989年5月 1991年5月 1993年5月 1997年9月 2004年10月 2014年8月	株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行 同行日進支店長 株式会社協和埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）鳩ヶ谷支店長 財団法人埼玉県産業文化センター出向 常務理事 社団法人埼玉県法人会連合会出向 専務理事 りそな人事サポート株式会社 埼玉事業部グループリーダー 当社監査役就任（現任）	(注) 3	(注) 4	—
計								700,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役村上正裕氏の任期は、2021年10月18日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役三澤秀男氏及び藤野清太氏の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年3月期における役員報酬の総額は41,000千円を支給しております。
5. 松崎正代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 村上正裕氏、三澤秀男氏及び藤野清太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

ホ. 内部監査室

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室が設置されており、職員1名で内部監査規程に基づき、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、適法性の面からだけでなく、妥当性の検証や効率性の改善に資する指摘・指導を行っております。

ヘ. 会計監査人

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2023年3月期において監査を執行した公認会計士は入澤雄太氏、加藤大佑氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士2名その他5名であります。

なお当社グループと監査法人アヴァンティア並びに監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを洗い出し、リスク管理体制を明確化するとともにリスク軽減に向け対応策を講じております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定めております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

ヘ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループ会社における業務の適正性を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役に報告する他、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行っております。

ト. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する専任の使用人は置いておりませんが、監査役は、必要に応じて監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託できる体制をとっております。監査役から監査業務の補助を委託

された使用人は、当該業務に関し、取締役または所属部門長の指揮命令を受けないものとしております。

チ. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

リ. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するため、内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶いたしております。反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、内部監査室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査室より、代表取締役社長に対し内部監査報告書を提出する体制をとっております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長を含む取締役4名、監査役3名で構成されたリスク管理委員会によって経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対し、的確に対応できる体制をとっております。当該委員会は原則として四半期ごとに開催しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営に対する監視・監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。

社外取締役松崎正代氏並びに社外監査役村上正裕氏、三澤秀男氏及び藤野清太氏は、当社グループとの間には人的関係、資本的關係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	36,360	36,360	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	0
社外役員	4,640	4,640	—	—	4

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 社外取締役及び各監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び各監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	12,000	—
連結子会社	—	—
計	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,390	359,429
売掛金	400,392	416,295
商品	2,122	2,946
その他	45,031	36,477
貸倒引当金	△435	△193
流動資産合計	832,500	814,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2※3 312,045	※2 291,736
土地	※2 133,732	※2 133,732
リース資産(純額)	135,839	126,299
その他(純額)	※3 18,779	19,243
有形固定資産合計	※1 600,397	※1 571,011
無形固定資産		
のれん	113,152	102,504
リース資産	1,696	—
その他	※3 2,660	13,020
無形固定資産合計	117,509	115,524
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,041	10,267
その他	94,765	92,615
投資その他の資産合計	104,807	102,882
固定資産合計	822,714	789,418
資産合計	1,655,215	1,604,374

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,284	29,718
1年内返済予定の長期借入金	※2 83,588	※2 66,288
リース債務	6,560	6,659
未払法人税等	26,453	24,332
契約負債	—	56,934
その他	186,705	162,976
流動負債合計	338,590	346,909
固定負債		
長期借入金	※2 499,606	※2 386,450
リース債務	150,972	143,773
資産除去債務	27,880	28,011
長期前受収益	72,743	63,869
その他	128,574	93,499
固定負債合計	879,777	715,603
負債合計	1,218,368	1,062,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,500	42,500
資本剰余金	12,500	12,500
利益剰余金	384,836	488,732
株主資本合計	439,836	543,732
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△2,990	△1,869
その他の包括利益累計額合計	△2,990	△1,869
純資産合計	436,846	541,862
負債純資産合計	1,655,215	1,604,374

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	2,478,781		2,605,736
売上原価		2,125,908		2,216,113
売上総利益		352,873		389,623
販売費及び一般管理費	※2	303,937	※2	281,822
営業利益		48,935		107,801
営業外収益				
受取利息及び配当金		209		233
助成金収入		78,375		53,052
受取賃貸収入		8,832		9,011
貸倒引当金戻入額		739		542
その他		6,492		8,799
営業外収益合計		94,648		71,639
営業外費用				
支払利息		19,870		18,220
その他		3,663		6,618
営業外費用合計		23,533		24,839
経常利益		120,050		154,601
特別利益				
固定資産売却益	※3	75		—
補助金収入		6,718		—
特別利益合計		6,793		—
特別損失				
固定資産圧縮損		6,537		—
固定資産除却損	※4	0	※4	1,104
特別損失合計		6,537		1,104
税金等調整前当期純利益		120,307		153,496
法人税、住民税及び事業税		43,907		50,420
法人税等調整額		1,158		△818
法人税等合計		45,066		49,601
当期純利益		75,240		103,895
親会社株主に帰属する当期純利益		75,240		103,895

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	75,240	103,895
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,738	1,120
その他の包括利益合計	1,738	1,120
包括利益	※ 76,978	※ 105,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,978	105,015

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	309,596	364,596
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			75,240	75,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	75,240	75,240
当期末残高	42,500	12,500	384,836	439,836

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△4,728	△4,728	359,868
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			75,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,738	1,738	1,738
当期変動額合計	1,738	1,738	76,978
当期末残高	△2,990	△2,990	436,846

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	384,836	439,836
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			103,895	103,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	103,895	103,895
当期末残高	42,500	12,500	488,732	543,732

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,990	△2,990	436,846
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			103,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,120	1,120	1,120
当期変動額合計	1,120	1,120	105,015
当期末残高	△1,869	△1,869	541,862

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	120,307	153,496
減価償却費	36,448	36,288
固定資産除却損	0	1,104
固定資産圧縮損	6,537	—
のれん償却額	31,521	24,755
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△739	△242
受取利息及び配当金	△209	△233
支払利息	19,870	18,220
助成金及び補助金収入	△85,093	△53,052
固定資産売却益	△75	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△18,012	△8,986
棚卸資産の増減額 (△は増加)	589	△376
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,868	△5,565
その他	△12,702	△14,723
小計	106,309	150,687
利息及び配当金の受取額	209	233
利息の支払額	△19,849	△18,135
助成金及び補助金の受取額	80,383	53,052
法人税等の支払額	△40,050	△47,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,002	137,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,340	—
有形固定資産の取得による支出	△34,911	△8,118
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	—	△13,671
敷金及び保証金の差入による支出	△53	△110
敷金及び保証金の回収による収入	392	134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △510
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 5,372	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,861	△22,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	115,000	—
長期借入金の返済による支出	△216,395	△134,444
リース債務の返済による支出	△8,661	△7,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,056	△141,544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,914	△25,960
現金及び現金同等物の期首残高	395,304	385,390
現金及び現金同等物の期末残高	※1 385,390	※1 359,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚
株式会社ヨウコーフォレスト湘南
株式会社ヨウコーフォレスト西台
株式会社ヨウコーほっとスタッフ
株式会社ヨウコーフォレスト館山
株式会社ヨウコーフォレスト河辺
株式会社ヨウコーほっとフレンド
株式会社ヨウコーキャッスル三鷹
株式会社ヨウコースタッフ

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計期間において新たに株式会社アルティユースタッフを株式譲受したため、連結の範囲に含めております。なお、同社は2023年1月16日付で株式会社ヨウコースタッフに社名変更しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① デイサービス事業、有料老人ホーム事業及び在宅サービス事業

主に介護保険法に基づく介護サービスを提供しております。介護サービスの提供については、主に顧客に介護サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、介護サービス提供時点で収益を認識しております。

② 教育・紹介派遣事業

主に介護関連の講座を提供することや介護人材の派遣を実施しています。介護関連の講座の提供については、主に顧客に提供している講座の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間の経過に基づき収益を認識しております。

また、介護人材の派遣については、主に顧客への派遣人材を提供しサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

2～10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	113,152	102,504

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュフローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要とされた場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんに関する各資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローは、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュフローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする当社グループの事業に関する影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計期間における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	624,846千円	714,661千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	130,764千円	126,235千円
土地	133,732 "	133,732 "
計	264,497千円	259,968千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	171,028千円	156,460千円
計	171,028千円	156,460千円

※3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	5,847千円	—
無形固定資産	380千円	—
計	6,227千円	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	41,150千円	41,000千円
給料手当	72,083 "	62,186 "
減価償却費	7,406 "	5,323 "
のれん償却額	31,521 "	24,755 "
租税公課	72,451 "	74,079 "
支払手数料	38,381 "	29,593 "

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	75千円	一千円
計	75千円	一千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具器具備品	0千円	165千円
ソフトウェア	一千円	938千円
計	0千円	1,104千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生後	2,657千円	1,713千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,657	1,713
税効果額	△919	△592
繰延ヘッジ損益	1,738	1,120
その他の包括利益合計	1,738	1,120

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	385,390千円	359,429千円
現金及び現金同等物	385,390千円	359,429千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

流動資産	45,545千円
固定資産	39,514千円
のれん	75,455千円
流動負債	△27,811千円

固定負債 △116,705千円

取得価額 16,000千円

被取得会社の現金

及び現金同等物 △21,372千円

差引：まんまる社 △5,372千円

取得による収入

株式の取得により新たにまんまる社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにまんまる社株式の取得価額とまんまる社取得による収入（純額）との関係は上記のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

流動資産	40,862千円
固定資産	2,284千円
のれん	14,107千円
流動負債	△23,265千円
固定負債	△3,988千円

取得価額	30,000 千円
被取得会社の現金 及び現金同等物	<u>△29,489 千円</u>
差引：アルティユー社	510 千円
取得による支出	

株式の取得により新たにアルティユースタッフ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアルティユースタッフ社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は上記のとおりであります。なお、取得価額には支配獲得日からみなし取得日までの増資額 30,000 千円が含まれております。

(リース取引関係)

前連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス・有料老人ホーム関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産 介護ソフトであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計期間（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス・有料老人ホーム関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産 介護ソフトであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。債務である買掛金及び未払金は、全て 1 年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に関連するものであり、償還は最長で 19 年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・把握することにより、流動性リスクを管理しております。

③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものです。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しており、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブに関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、55.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	583,194	588,359	5,165
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	157,532	245,712	88,179
負債計	740,726	834,071	93,344
デリバティブ取引（※2）	△4,572	△4,572	—

(※1) 現金及び預金・売掛金・買掛金・未払金については全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	452,738	460,852	8,114
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	150,432	230,804	80,372
負債計	603,170	691,656	88,486
デリバティブ取引（※2）	△2,858	△2,858	—

（※1）現金及び預金・売掛金・買掛金・未払金については全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	385,390	—
売掛金	400,392	—
合計	785,782	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	359,429	—
売掛金	416,295	—
合計	775,725	—

（注）2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	83,588	73,428	73,428	73,428	73,488	205,834
リース債務	6,560	7,202	7,217	7,825	8,487	120,239
合計	90,691	80,087	80,645	81,253	81,975	326,073

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	66,288	65,934	64,284	64,344	42,864	149,024
リース債務	6,659	7,217	7,825	8,487	9,208	111,033
合計	72,947	73,151	72,109	72,831	52,072	260,057

(注) 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	588,359	—	588,359
リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	—	245,712	—	245,712
負債計	—	834,071	—	834,071

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	460,852	—	460,852
リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	—	230,804	—	230,804
合計	—	691,656	—	691,656

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計期間(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	171,028	156,460	△4,572

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	156,460	141,892	△2,858

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	18,600	18,416
未払事業税	2,418	2,718
支払手数料否認	2,280	1,310
株式取得関連費用	3,805	286
のれん減損	20,468	13,549
税務上の繰越欠損金	74,576	87,522
繰延ヘッジ損失	1,581	989
その他	3,851	5,569
繰延税金資産小計	127,583	130,363
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△74,576	△87,522
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△37,329	△27,547
評価性引当額小計	△111,905	△115,069
繰延税金資産合計	15,677	15,293
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△5,636	△5,025
繰延税金負債合計	△5,636	△5,025
繰延税金資産純額	10,041	10,267

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	892	—	25,310	4,082	6,589	37,700	74,576
評価性引当額	△892	—	△25,310	△4,082	△6,589	△37,700	△74,576
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	25,315	4,663	9,475	—	48,068	87,522
評価性引当額	—	△25,315	△4,663	△9,475	—	△48,068	△87,522
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率（調整）	34.6%	34.6%
評価性引当額の増減	6.9%	△6.7%
のれん償却額	5.2%	5.6%
住民税均等割	2.3%	1.9%
中小法人軽減税率	△4.6%	△3.1%
税額控除	△7.1%	△0.2%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	32.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社まんまる

事業の内容：有料老人ホームおよびデイサービス事業

②企業結合を行った主な理由

有限会社まんまるから介護付有料老人ホーム1施設ならびにデイサービス1施設を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③企業結合日

2021年6月30日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ヨウコーキャッスル三鷹

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	16,000千円
取得原価		16,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額 75,455千円
- ② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	45,545千円
固定資産	39,514千円

資産合計 85,060千円

流動負債	27,811千円
固定負債	116,705千円

負債合計 144,516千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アルティユースタッフ

事業の内容：介護の人材紹介及び人材派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アルティユースタッフから人材紹介及び人材派遣事業を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③ 企業結合日

2023年1月16日（みなし取得日 2023年1月31日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ヨウコースタッフ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年2月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1円
取得原価		1円

(注) 上記の他、支配獲得日からみなし取得日までの間に30,000千円の増資を引受けております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ④ 発生したのれん金額 14,107千円
- ⑤ 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- ⑥ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	40,862千円
固定資産	2,284千円
<hr/>	
資産合計	43,146千円
<hr/>	
流動負債	23,265千円
固定負債	3,988千円
<hr/>	
負債合計	27,253千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を主に取得から15年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,735 千円
時の経過による調整額	145 千円

期末残高	27,880 千円
------	-----------

当連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を主に取得から 15 年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,880 千円
時の経過による調整額	131 千円

期末残高	28,011 千円
------	-----------

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

重要な賃貸等はありません。

当連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

重要な賃貸等はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	合計
国民健康保険団体連合会	440,671	680,127	226,648	—	1,347,447
その他	91,077	767,940	84,445	187,870	1,131,334
顧客との契約から生じる収益	531,748	1,448,068	311,093	187,870	2,478,781
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	531,748	1,448,068	311,093	187,870	2,478,781

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる資料は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	合計
国民健康保険団体連合会	474,224	703,492	221,711	—	1,399,428
その他	96,683	769,819	74,387	265,419	1,206,309
顧客との契約から生じる収益	570,907	1,473,311	296,098	265,419	2,605,736
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	570,907	1,473,311	296,098	265,419	2,605,736

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる資料は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部にサービスごとの事業部を置き、本社で立案された包括的な戦略に従い、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス別セグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「有料老人ホーム事業」、「在宅サービス事業」及び「教育・紹介派遣事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デイサービス事業」は、要介護又は要支援認定を受けたご利用者様に施設へ来所していただき、施設内にて食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供する事業であります。

「有料老人ホーム事業」は、要介護認定を受けたご入居者様に対し、ケアプランに基づいて、食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、医療ケア、レクリエーション等の生活サービスを提供する事業であります。

「在宅サービス事業」は、ご利用者様が住み慣れたご自宅で快適に生活ができるように支援する事業であり、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等のサービスを展開しております。

「教育・紹介派遣事業」は、介護サービス業界の人材を養成するため、また当社グループにて優秀な介護人材を確保するため、介護における心得や介護に関する技術を教える講座を提供する事業であり、紹介派遣は、ヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給することを主な目的として、人材紹介及び人材派遣を展開する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額 (注) 2
	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介 派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	531,748	1,448,068	311,093	187,870	2,478,781	—	2,478,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	87,233	87,233	△87,233	—
計	531,748	1,448,068	311,093	275,104	2,566,014	△87,233	2,478,781
セグメント利益	54,557	80,286	102,046	23,170	260,061	△211,125	48,935
セグメント資産	113,668	1,007,833	103,332	75,441	1,300,276	354,938	1,655,215
その他の項目							
減価償却費	4,151	21,334	480	1,192	27,156	9,291	36,448
のれん償却額	—	28,073	2,997	450	31,521	—	31,521
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	312	26,727	—	—	27,039	1,335	28,374

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△211,125千円は、セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額354,938千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,291千円は、主に全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,335千円は、主に全社資産の増加額であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額 (注) 2
	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介 派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	570,907	1,473,311	296,098	265,419	2,605,736	—	2,605,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	86,601	86,601	△86,601	—
計	570,907	1,473,311	296,098	352,021	2,692,338	△86,601	2,605,736
セグメント利益	106,789	92,212	88,585	28,296	315,883	△208,082	107,801
セグメント資産	128,848	892,153	87,356	140,409	1,248,768	355,606	1,604,374
その他の項目							
減価償却費	3,812	22,704	273	1,055	27,846	8,441	36,288
のれん償却額	—	21,287	2,997	470	24,755	—	24,755
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,402	8,645	—	—	11,048	10,741	21,789

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△208,082千円は、セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額355,606千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額8,441千円は、主に全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,741千円は、主に全社資産の増加額であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,055,277	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	237,765	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,102,831	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
当期償却額	—	28,073	2,997	450	—	31,521
当期末残高	—	101,162	11,989	—	—	113,152

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
当期償却額	—	21,287	2,997	470	—	24,755
当期末残高	—	79,874	8,992	13,637	—	102,504

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	伊藤 進	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 91.29	債務被保証	債務被保証 (注)	3,428	—	—

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けております。なお、取引金額には支払家賃の年額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	伊藤 進	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 91.29	債務被保証	債務被保証 (注)	3,428	—	—

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けております。なお、取引金額には支払家賃の年額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	624円07銭	774円09銭
1株当たり当期純利益	107円49銭	148円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	75,240	103,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	75,240	103,895
普通株式の期中平均株式数(株)	700,000	700,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	436,846	541,862
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	436,846	541,862
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	700,000	700,000

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において、有限会社トータルケア陽だまりの株式を取得して子会社することを決議し、2023年5月18日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 有限会社トータルケア陽だまり

取得した事業の内容 : 有料老人ホーム事業、通所・訪問介護事業

② 企業結合の主な理由

当社グループの業容の拡大を図るためであります。

③ 企業結合日

2023年5月18日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田

⑥ 取得後議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、有限会社トータルケア陽だまりの議決権の100%を取得したため

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価格については、当事者間の守秘義務契約により非公開としておりますが、専門家のデュー・デリジェンス実施を踏まえ、公正妥当な金額にて取得いたしました。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 5,500千円(消費税込み)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

内容を精査中のため、未確定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	83,588	66,288	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,560	6,659	8.18	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	499,606	386,450	0.90	2024年～2033年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	150,972	143,773	8.18	2024年～2036年
合計	740,726	603,170	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	65,934	64,284	64,344	42,864
リース債務	7,217	7,825	8,487	9,208

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://rehabili-youko.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社揚工舎
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 入澤 雄太
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 大佑
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚工舎の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社揚工舎及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相

違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は、当社（発行者情報提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。